

LED照明機器の保証期間が3年※になります!

さらにお客様の情報を登録いただくと・・・
最大5年の保証に延長できます!

※対象機種のみ
対象機種につきましては、カタログまたは弊社ホームページの商品情報検索(商品データベース)で確認することができます。



今まで

1年保証



2024年4月から

3年保証

+2年保証

保証の延長を希望されるお客様は、お買い求めの販売店にご相談ください。

■保証内容

通常のご使用において保証期間内に不点灯などの故障が発生した場合、無料にて修理または交換対応いたします。

詳しくは
p.A157

■対象機器



① ページの右上に **3年保証** のマークがある場合は、そのページに記載されているLED照明機器全てが対象となります。

② 個々の商品情報に **3年保証** のマークがある場合は、その照明機器が対象となります。

※ **3年保証** のマークがない機器は対象外となり、保証期間は3年ではありません。

※ **5年保証** **5年保証** のマークがある機器は、保証期間が5年となります。保証の延長はできません。

■保証書

お客様のご情報の登録および、保証書発行の申請をいただくと保証書が発行されます。

保証書はPDF形式で発行されます。会員サイトにログインしていただければ、いつでも保証書を確認することができます。

お客様のご情報の登録、保証書発行の申請、保証書のダウンロードなどインターネット環境が必要となります。通信費用はお客様負担となります。

保証期間内の修理や交換を希望される場合は、保証書と購入日がわかる書類などが必要となります。購入日がわかる書類は大切に保管してください。

5年保証

LEDシーリングライト、LEDペンダントの5年保証について

■保証期間

保証期間は、製品購入日より5年間です。 ※対象商品には、保証書を同梱しております。

■保証内容

※取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合は、無償修理、無償交換をさせていただきます。

■対象機種

・LEDシーリングライト ・LEDペンダント ※LEDシーリングライト・LEDペンダントのセード、グローブ、リモコン送信機の保証期間は1年間となります。

アフターサービス(修理・お取扱い・お手入れ)について

■LEDシーリングライト・LEDペンダント

修理・取扱いなどのご相談は、お買い上げの販売店へお申し付けください。ご転居またはご贈答品などで、お買い上げの販売店にご依頼できない場合は、下記の「東芝ライテック商品ご相談センター(LED照明器具)」へご連絡ください。

●ご連絡いただきたい内容

■保証期間内の場合

万一故障が起きた場合は、お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理に際しましては保証書をご提示ください。保証の規定に従って販売店が修理させていただきます。

※保証書がない場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

■保証期間が過ぎている時は

お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

〈修理料金の仕組み〉

●出張修理の場合

技術料	故障した商品を正常に修復するための料金です。	+	部品代	修理に使用した部品代金です。	+	出張料	商品のある場所へ技術者を派遣する際の費用です。
-----	------------------------	---	-----	----------------	---	-----	-------------------------

●販売店又は、東芝ストアーにお持ち込みの場合

技術料	故障した商品を正常に修復するための料金です。	+	部品代	修理に使用した部品代金です。
-----	------------------------	---	-----	----------------

5年保証

LED電球の5年保証について

■保証期間

保証期間は、製品購入日より5年間です。 ※対象商品には、保証書を同梱しております。

■保証内容

※取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合は、無償修理、無償交換をさせていただきます。

■対象機種

・LED電球 (ねじ込み形(E形)の電源内蔵形:E26・E17・E11・E12・E39)

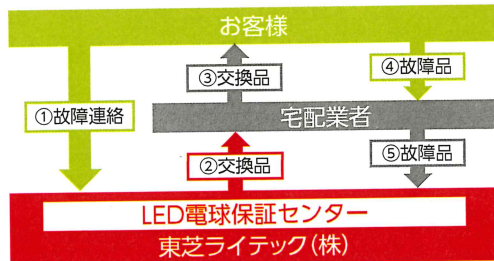
アフターサービス(修理・お取扱い・お手入れ)について

■LED電球

通常のご使用において保証期間内に不点灯などの不具合が発生した場合、無償にて商品交換させていただきます。下記の「東芝ライテック商品ご相談センター(LED電球)」へご連絡ください。

●修理受付の流れ

- ・代替品は、宅配業者がお客様へお届けいたしますので、交換の際は、故障品の準備をお願いいたします。
- ・故障品がない場合、代替品と交換できません。



- ① 故障品をお持ちのお客様から、LED電球保証センターへ交換依頼(通話料無料)お手元にランプをご準備ください。使用状況等を確認させていただきます。
- ② LED電球保証センターから宅配業者へ代替品の発送指示
- ③④ 宅配業者がお客様のところへ代替品発送・同時に故障品を回収
- ⑤ 宅配業者より弊社が故障品を回収

お買い物・使い方・修理のご相談は

(通話料無料)

◎LED照明器具 0120-66-1048

(通話料無料)

◎LED電球 0120-131-221

◎携帯電話などからのご利用は 046-862-2772 (有料) ◎FAX 0570-000-661

●お客様からご提供いただいた個人情報は、ご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。

●利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社へ、お客様の個人情報を提供する場合があります。

受付時間(日曜、祝日、年末年始を除く)

9:00~18:00